事業所名　児童デイサービス　ゆうわ浦添【放課後等デイサービス】

支援プログラム

作成日　7 年　3 月　27 日

法人（事業所）理念	障がい児童を対象に、看護・介護・リハビリを中心としたケアや療育を提供させていただく。 安心して利用できる環境作りや年齢・性別・ライフステージにあった療育や児童、保護者　にとっての最善の利益となれるよう本人や保護者主体に関係機関と共に関わらせていただきたく支援事業です。		
支援方針	障害児を「障害のある子ども」「何らかの障害を理由として特別な配慮と支援を必要とする子ども」と捉え、一人ひとりの個性と能力に応じた配慮を行う。子ども・子育て支援法の基本理念を基本とし、子どもの最善の利益の保証、ノー、マライゼーションに応じた一貫した切れ目のない支援を行う。自己肯定感への支援を含め、一般的な子育て支援よりも丁寧な、また、早い段階での親支援・家族支援や短期入所等の整備、障害児のきょうだいへの支援も行う。子どもの発達変化の的確な把握や世帯全体のアセスメントにより家族支援等も含めて適切に対応できる専門職の陽性等を進める。		
営業時間	8　時　30　分から　17　時　30　分まで	送迎実施の有無	あり。２人体制にて実施します。 医療ケア児は看護師の配置を行い送迎を行います。

		支　援　内　容
本人支援	健康・生活	ご利用日にお子様の体調確認を行わせて頂きます。事業所に到着後バイタルサインを測定し、日々の体調に合わせた活動を行います。 活動は年間行事活動計画、個別支援計画に基づき支援をします。医療的ケアが必要なお子様は、医師による指示書に基づいた医療的ケアを実施します（痰の吸引、胃ろう、鼻腔栄養、投薬、呼吸器管理など） 学校：午後の活動（13時～15時）、おやつ(15時30分～)、帰りの会（16時20分～16時30分） 祝日・学校休：朝の会（9時30分～10時）活動の時間（10時～11時30分）お昼（11時30分～12時30分）、午後の活動（13時～14時）、おやつ(14時～15時)、帰りの会（16時20分～16時30分）
	運動・感覚	活動の中で職員と一緒に手遊び、音楽遊び、無理なく楽しく体を動かせる環境を作ります。 機能訓練士による個別訓練（関節の拘縮予防、筋力の維持・強化、動作の習得動作法）を実施します。 揺れ遊びや体幹機能向上、感覚遊びよる視覚、触覚の刺激をします。
	認知・行動	視覚、触覚、聴覚、体の感覚を十分活用し、嬉しさ、楽しさを表出できるような支援をします。 絵本の読み聞かせ、体操などの活動を通し、興味のある活動や楽しくできる活動を増やして行きます。 医療ケアと共にスタッフの声掛けで排痰や深呼吸を促すなど、お子様の自発的な行動ができるような声掛けを行います。
	言語 コミュニケーション	一人ひとりの表現力（表情、発声、発語、頷く、手で合図をする、体に力が入るなど）サインを大切にし、自己表出が身に着くような支援をします。お子様の表出をご家族、各関係機関連携する事により、周囲からの理解が得られることで自己表現の楽しさを身につけます。活動では手話、絵カード、立体カードを状況に応じて使うことで意志の伝達が円滑にできるように支援します。
	人間関係 社会性	事業所内だけではなく、公園、お買い物に出かけることで、事業所以外で安心できる場所を作ります。 公園でお友達の声を沢山聞いたりしながら、同じ空間で過ごす事に慣れるように支援します。 事業所をご利用されるお友達と同じ活動（集団活動）を行う事で、一緒に楽しみ、喜べる機会を経験します。

家族支援	家庭内での困りごとに対するサポート 年２回以上のモニタリング実施と共に保護者会を設けます。	移行支援	・必要に応じて進学進級時や卒業後の進路等について、本人や家族への助言を行ないます・保護者の同意を得て、学校や卒業後の進路先との情報共有を行ないます。
地域支援・地域連携	見学希望者の随時受け入れ 地域交流を介した地域児童及び保護者との交流	職員の質の向上	・新人職員向け研修 ・希望者への研修参加、事業所における月間目標をあげ取り組む。 各種委員会の設置
主な行事等	季節ごとの季節感を感じることができる行事（ひな祭り、クリスマス会、節分等） お誕生日会　防災訓練（年2回）		